

参加者、保護者 各位

ご参加にあたって

2019年12月26日

公益財団法人東京オリンピック・
パラリンピック競技大会組織委員会

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」といいます。）が運営する、第32回オリンピック競技大会及び東京2020パラリンピック競技大会（以下、総称して「東京2020大会」といいます。）における「東京2020みんなのエスコートキッズプロジェクト」（以下「本プロジェクト」といいます。）にご参加いただくにあたって、本プロジェクトにご参加いただくお子様（以下「参加者」といいます。）及びその親権者又は未成年後見人（以下「保護者」といいます。）に対して、以下のとおりお願い申し上げます。

- 1 別添の参加規約及び組織委員会の定める「個人情報保護方針」、「東京2020チケット購入・利用規約」の内容を理解したうえで同意し、これらに定めるルールその他組織委員会が定めるルールを遵守していただくようお願い申し上げます。また、組織委員会が求める場合、本プロジェクトへの参加にあたって、別途定める事項について、同意書等を提出して頂く場合がありますのでご理解ください。参加者をご自身で募集要項や参加規約の記載内容をご理解できない場合には、保護者におかれまして、参加者に対してこれらの内容を説明して参加者ご本人にご理解いただきますよう、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。
- 2 **本プロジェクトに関する活動（リハーサル等を含みます。）の会場の存する自治体及び参加者がお住いの自治体が定める条例に従い、保護者の同伴がない参加者は条例に定められた時間までに帰宅されるようお願い申し上げます。**
- 3 参加者が、遵守すべきルール若しくは組織委員会及び東京2020大会関係者の指示に従わず、又は自らの過失により損害を被った場合については、組織委員会及び東京2020大会関係者は責任を負いかねますので、予めご了承ください。
- 4 組織委員会及び東京2020大会関係者が、参加者の保護監督に必要な措置をとるために支出した費用がある場合には、保護者にご負担いただくことがございます。
- 5 参加者の責めに帰すべき事由により組織委員会、東京2020大会関係者又は第三者に何らかの損害を与えた場合は、保護者にも当該損害の賠償責任を負っていただくことがございます。

- 6 本プロジェクトに関わる一切の情報のソーシャルメディア等への掲載又は投稿、東京 2020 大会に関するメディア等の取材対応につきましては、保護者の皆様におかれましても、組織委員会が定めるルールに従っていただきますようお願い申し上げます。
- 7 本プロジェクトにおいて提供された物品のインターネットオークション等での転売その他の第三者への譲渡は固くお断りしております。あらかじめご了承ください。
- 8 本プロジェクトにご参加いただくにあたり、貴重品その他私物については、参加者及び保護者の皆様が個人で責任をもって管理いただきますようお願い申し上げます。なお、紛失、盗難等について、組織委員会及び東京 2020 大会関係者は責任を負いかねますので、予めご了承ください。

以上